

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

〈くらし創造部、景観・環境局、健康福祉部、こども・女性局〉

開催日時 平成28年10月3日(月) 10:02～11:35

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

山本 進章 委員長

田中 惟允 副委員長

池田 慎久 委員

中川 崇 委員

井岡 正徳 委員

藤野 良次 委員

清水 勉 委員

岩田 国夫 委員

粒谷 友示 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 副知事

一松 総務部長

中 くらし創造部長兼景観・環境局長

土井 健康福祉部長

福西 こども・女性局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

〈会議の経過〉

○山本委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、くらし創造部、景観・環境局、健康福祉部、こども・女性局の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて質疑などがあればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

それでは、ご発言をお願いします。

○池田委員 まず、健康福祉部にお尋ねします。

今回、補正予算でも出ています障害者施設並びに児童養護施設の防犯対策についてです。障害者施設、特に登美学園、筒井寮等についてもお尋ねしますが、障害者福祉施設防犯対策強化事業として、防犯対策を強化するために登美学園、筒井寮に防犯カメラ等を設置するための予算と、県内の民間の22施設において防犯カメラの設置など、防犯対策の強化に要する経費に対して補助するための予算として3,000万円が計上されています。またあわせて、児童養護施設等防犯対策強化事業として精華学院に防犯カメラを、11の民間の施設に対しても、防犯対策強化に要する経費に対して補助するための予算として、こちらはこども・女性局の所管で、2,000万円が計上されています。

これは相模原市の障害者施設が襲われました殺傷事件を受けての対応だと思います。これまでは障害者施設、児童施設に対して、外部から犯罪を起こす目的で、人に危害を加える目的で侵入されることは想定されていなかったのだらうと思いますが、これまでの考え方と、相模原市の事件を受けて、事件以後の取り組みとしてどのように取り組んでこられたのかお尋ねします。

また今回の補正予算は、国において、118億円の緊急の補正予算が組まれたことに対しての早速の対応ということで、私どもとしてもかなり迅速に対応いただき、機敏に動いていただいていると非常に評価をしており、感謝もしていますが、このあたりについてもどのように対応されてきたのか、今後どのように対応されるのかについてまずお尋ねします。

○芝池障害福祉課長 池田委員の障害福祉施設の防犯対策の質問について、答弁します。

県では、想像を絶する事件を受けまして、防犯対策の必要性を再認識したところです。施設利用者の安全確保が第一であることから、事件当日に施設や事業所利用者がサービス利用時の安全確保の徹底を要請する緊急通知を県内障害福祉サービス事業所等969カ所に対して発出しました。8月30日には県立登美学園において、9月7日には社会福祉法人青垣園において県警察本部及び所轄警察署の協力を得て不審者の施設内侵入を想定した対応訓練を実施しました。県内の29施設・事業所、関係者46人の参加がありました。

今回の障害福祉施設の防犯対策強化に係る補正予算については、障害者支援施設等の防犯対策強化のため国の補正予算が計上されたことを受け、計上しています。県立登美学園、筒井寮については既に検討を進めていました防犯カメラ設置等に係る経費、民間の入所施

設については防犯設備の整備の必要性やその予定についての聞き取りを行い、その内容を踏まえて、22施設分の安全対策に要する補助経費を計上したところです。現在国でも検討が進められており、今後はそれを踏まえて、引き続き安全確保の面でも努めたいと考えています。以上です。

○池田委員 防犯訓練、対応訓練を早速行っていただき、私も実は登美学園に参加をさせていただきました。一つ一つ警察から丁寧に、説明と対応の必要性、方策についていろいろとご指導いただいて、参加者もなるほどということ、大変参考になった、勉強になったと異口同音におっしゃっておられましたし、目で見ても、頭でわかっている、非常時にいざ行動を起こすのはなかなか難しいものですから、実際、さすまたなどを使って訓練し、実務という意味ではよい経験の場になったと思います。これも実施をしていただいて、公立はもちろん、民間の施設の職員、関係者に対しても、非常に危機意識というか、防犯意識の高揚を図ることができたのではないかと思います。

実際、私も参加して、いろいろと質問もしましたし、ほかの施設の職員とも話をしましたが、実際、さすまたすらない施設がかなりたくさんありました。ということは、防犯カメラまで、コストもかかりますし、そこまで意識が及ばないなど、防犯マニュアルはつくっているのだけれども、つくったきりというお話もありました。そういう意味ではこれで防犯カメラの防犯対策として補正予算でそれぞれの施設が一定強化をしていただくといいと思いますけれども、さらに継続してこの防犯対策には努めていただく必要があるのではないかと。ハード面は一定これで整ってくると思いますが、次はソフトの面で、人の面、マニュアルの面、このあたりについてしっかりと県が指導していただき、一緒になって対応、強化に努めていただきたいと思います。児童養護施設も同じですので、ぜひこども・女性局長にもよろしくお願いします。

次に、建てかえの設計予算が今議会上がっている登美学園と筒井寮についてです。登美学園と筒井寮の建てかえに当たり、私はこの際ぜひ福祉避難所としての機能も持たせるべきではないかと思っています。現在、登美学園、筒井寮のそれぞれ両方とも福祉避難所としての機能、指定は受けていないのですが、やはり福祉施設ということでのいろいろな面で、弱者の皆さんが避難をされるには非常にいい場所になると思いますし、せっかく建てかえるわけで、これから設計に入られるということですので、福祉避難所としての機能を持たせることについて提案したいと思います。いかがお考えでしょうか。

○芝池障害福祉課長 池田委員の登美学園の建てかえに際して、災害発生時の福祉避難所

として活用できるように整備すべきと考えるがどうかということですが、それについて答弁します。

登美学園等の建てかえ整備に当たっては、障害のある児童の入所施設として、バリアフリー化をはじめ障害のある人の利用に十分配慮したものとなるよう現在作業を進めています。建てかえ後の施設においては、多目的室、体育館等の設置も予定しています。また、施設には障害のある人の支援に関する専門的な知識や豊富な経験を要する職員が配置されます。このことから、建てかえ後については施設、人材両面において福祉避難所として役に立てると考えています。今後、福祉避難所の指定を行う奈良市とも協議を進めながら、福祉避難所として活用することについて前向きに検討してまいりたいと思っています。以上です。

○池田委員 この世の中はいろいろな事件も起こりますし、災害も起こります。提案をしました福祉避難所としての機能を持たせることについて前向きなご答弁をいただきましたので、せっかくの機会ですから、ぜひそういう方向で進めていただきたらと思います。よろしくをお願いします。

くらし創造部スポーツ振興課にお尋ねします。

私は、奈良市で幾つかのスポーツ競技団体の役職も持たせていただいております、日ごろから子どもたちが熱心に元気にスポーツに取り組む様子を見ていまして、彼らの未来は非常に明るい、元気があってパワフルで、一生懸命頑張る姿は本当に大人も幾たびも心を打たれ、感動させられるものです。そういう経験を通して、子どもたちに幼少のころからスポーツや運動に親しむ環境をぜひつくっていかねばならないのではないかと考えています。スポーツをする子はもちろんいますし、ほかの趣味や習い事などを熱心に行っている子もいますけれども、一方で、例えばゲームや家の中で閉じこもってなかなか外へ出ることがない、あるいは今、少子化で兄弟関係も希薄になっている中で、ひとり遊びが多いなどいろいろな問題が指摘されているところです。先ほど申しましたように、幼少のころから子どもたちがスポーツ、運動に親しめる環境をつくることは言うまでもなく子どもたちを健全に育てることもつながりますし、奈良県が少し全国的に上向きにはなっていますが、子どもたちの体力面で弱いことが統計上出ていますけれども、そういう面においても大きな効果があるのだらうと思います。

そこで、お尋ねしますが、奈良県における総合型地域スポーツクラブの今の活動状況についてお聞かせください。

○村上スポーツ振興課長 池田委員がお述べのとおり、幼少期からスポーツに親しむことは、身体はもとより心の成長にも大きな影響を及ぼすことで、その後の運動、スポーツを行う習慣づけにつながるなど大変重要であると認識しています。このため、身近なところで気軽にスポーツに取り組める場を広げるため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めているところです。平成28年9月現在、県内37市町村に61クラブが活動しています。総合型地域スポーツクラブでは、サッカー、陸上、バドミントン、卓球等の競技スポーツから楽しく遊び運動を身につける幼児向けのボール運動、リズム体操等を実施しているクラブ、シニアを対象としてグラウンドゴルフ、健康体操を実施しているクラブまで、活動内容は多様になっているところです。県では、クラブの活動の充実を図るため、複数のクラブが参加できるような交流大会を開催したり、健康チェックやクラブが実施する運動教室を一体的に体験できるイベントなどを実施することで健康づくりと連動した取り組みを行っているところです。引き続き幼少期から高齢者まで生涯にわたりスポーツに親しみ続けることができるよう総合型地域スポーツクラブの育成に努めてまいりたいと考えています。

○池田委員 先日記布のあった、平成27年度重点課題に関する評価を見ましても、今ご説明をいただきました総合型地域スポーツクラブの会員数が平成26年度の1万2,191人から平成27年度には1万3,765人と、約1年間で1,500人増加したということで、その中でも子どもたちがクラブで活動しているのも約半数近くで、そういう意味では、取り組みが拡大することによって、先ほど申しました幼少時から運動、スポーツに親しむ環境がつけられつつあると感じています。

先ほど申しましたように、児童生徒の体力が全国的に奈良県は低いと昔から指摘をされてきましたけれども、こういった取り組みの成果もあってか、上昇傾向にあるということも数値となってしっかりとあらわれています。ただ、まだまだ全国平均からすると低いわけですので、この調子でぜひ子どもたちの体力、運動能力を伸ばしていただきたいと思えます。

実際に運動する、スポーツするというのは、なかなか身近にするといっても、公園は広さの問題がありますので、やはりスポーツ施設、体育施設になってこようかと思えます。現在、県が管理している、指定管理ももちろん含めて、県有施設で稼働率はどれぐらいでしょうか。全部ご説明いただくと時間がないので、例えば橿原公苑はどうかということをお示しいただきたいと思えます。

○村上スポーツ振興課長 ご質問いただきました榎原公苑の稼働について、平成27年度の概算値ですが、陸上競技場については90%、野球場については61%、第1体育館については80%、第2体育館については77%、指定管理ですが、明日香村の庭球場については97%の稼働率になっています。

○池田委員 非常に高い稼働率と伺っています。中学校、高校や各競技団体の大会が中心に利用しているということで高い稼働率となっているわけですが、先ほど申しましたように、例えば個人レベルや、地域の集まりというか、グループの中での利用となりますと、なかなか抽せん当たらない、利用しづらいなどという問題が出てきます。実際、同じ資料にも、人口100万人当たりのスポーツ施設数の順位を見ますと、体育館と球技場については10位台にありますけれども、それ以外の施設についてはかなり低位にあるということです。

例えば陸上競技場でしたら人口100万人当たりのスポーツ施設の順位としては平成23年度の調査で全国で45位、プールであれば40位、多目的の運動広場では37位となっています。ほかにも少ない施設はありますが、今申しました陸上競技場、プール、多目的の運動広場は気軽に、運動、スポーツに親しむという意味では身近な施設であるべきですけれども、施設の数が少ない。一から建設していくのは、お金もかかりますし、稼働率の問題もありますし、なかなか難しいとは思いますが、このあたりも中長期的にしっかりと考えていかなければならないのではないかと思いますし、あわせて現在持っているスポーツ施設、体育施設が随分老朽化しているようにも見受けられます。そういう意味では、このあたりの整備計画も含めて今後どのように施設整備を進めていこうとされているのかお聞かせいただきたいと思います。

○村上スポーツ振興課長 榎原公苑については、野球をはじめバスケットボールやバレーボール、陸上競技、弓道などのさまざまな競技スポーツの大会の主会場として多くの方に利用いただいています。本県スポーツの中心拠点の一つという位置づけも担っているところです。県内においては、奈良市の鴻ノ池運動公園と並んで近畿レベル以上の大会ができるスポーツ施設、さらにはプロスポーツの試合も開催可能な施設として、憧れ、感動を生むスポーツの推進に大きく貢献していると考えています。

ご指摘がありましたように、榎原公苑の施設はこれまでネーミングライツや国の交付金を活用しながら整備改修、機能向上に努めてきたところですが、施設の大きさの問題や、老朽化という問題があり、今後も課題を抱えていると認識しています。この課題に対応す

るために、現在、関係者の方々からご意見を伺いながら、本県スポーツ施設の配置や市町村施設との役割分担などを中長期的な視点に立ってどのような整備をしていくかについても検討を進めているところです。

今後の整備に当たりましては、国の経済対策などの交付金を活用することや本県にとって有利な財源がないかにも注視しながら、財源確保のめどを速やかに立てるような努力を続けていきたいと考えています。

○池田委員 奈良県は子どもたちだけではなく県として健康寿命を延ばしていこうという取り組みのためには予防も大切で、その予防の中に運動、スポーツも当然含まれてきます。今奈良県はどちらかというトップアスリートをこれから養成していくという方向に行っているように私は思いますが、それももちろん大事なんでしょうけれども、ベースとなる県民の幼いころから高齢になられる方まで気軽に運動、スポーツに親しめる環境整備がどちらかという必要ではないかと思っています。

中長期的に役割分担や現存施設の配置の問題などをしっかりと市町村との協議も踏まえて検討し、計画を立てていくということですので、ぜひ早目に計画を立てていただき、整備が進む環境をつくれるように努力をいただきたいと思います。運動やスポーツの効能はたくさんありますので、ぜひこのあたりを進めていただくことをお願いして質問を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○清水委員 健康福祉部に2問質問をします。

10月1日と2日、郡山総合庁舎で行われましたリレー・フォー・ライフ・ジャパンの担当の方、本当にお疲れさまでした。奈良県議会がん対策推進議員連盟としても参加をして、感想を申し上げますと、関係の方の参加は多いのですが、一般の方がなかなか参加していただけていなかったのかという思いでいます。県としてもホームページに載せていただいたりしているのですが、もう少し広報が必要なのか、昨年、一昨年に比べても広がっていない印象を受けましたので、少し手助けが必要かと考えましたので、よろしく願いしたいと思います。

8月30日に国立がん研究センターから発表されました受動喫煙がある人は肺がんにかかるリスクが約1.3倍ということがあり、受動喫煙の対策についても非常に重要であろうかと思えます。そんな中で、ご存じだと思いますが、厚生労働省が受動喫煙対策として、受動喫煙防止対策の技術的な相談などを含め、中小企業に対して助成金を出されています。そんな中で、奈良県は、観光立県として健康寿命日本一を目指しているわけですので、受

動喫煙防止に対して何らかの積極的な施策が必要ではないかと思っておりますので、市町村との関連等々もありますでしょうが、現在でこういうことを方針として考えていることがありましたらご紹介をいただきたいと思っております。

○村田健康づくり推進課長 受動喫煙の防止の取り組みに対する質問です。委員がおっしゃいましたように、国立がん研究センターから、たばこを吸う人、受動喫煙によります肺がんリスクが1.3倍になったという報道があったところです。本県としても、たばこを吸う人のたばこ対策、禁煙対策だけではなくて、受動喫煙の防止対策についても大切であると認識をしています。

本県では、なら健康長寿基本計画において、公共機関での受動喫煙の機会をゼロにしましょう、飲食店等での受動喫煙の機会も現行の3割から4割を減らしますという計画を立てて推進をしています。例えば県庁や市町村の庁舎での建物禁煙の状況については毎年度調査をしており、県は平成22年度からの建物内禁煙を実施していますが、平成23年度は市町村においては26自治体が建物内禁煙をしていたという状況ですけれども、現在はまだ100パーセントではないですが、37自治体と増加しています。飲食店等の受動喫煙の関係については、施設内禁煙を実施している店舗などの施設の状況について、県のホームページに健康なら協力店ということで掲載をしており、現在95件の登録があります。受動喫煙対策に取り組んでいただける建物や施設の呼びかけをして、受動喫煙の防止を広げていく取り組みをしているところです。

今後については、受動喫煙の防止のさらに取り組みを広げていきたいところで、既に受動喫煙対策の取り組みを推進している自治体、例えば東京都、神奈川県、大阪府の取り組みも参考にしながら、また県ではたばこ対策推進委員会という附属機関を持っており、その中の委員には、これまで学識経験者の委員の参画を得ていたところです。なら健康長寿基礎調査を毎年しており、平成27年の数値では、この1ヶ月間で職場で受動喫煙にあり機会があると、答えた方については男性55.9%、女性27.6%、飲食店では男性59.1%、女性45.8%、遊技場については男性54.2%、女性25.0%で、こういった施設での受動喫煙が多いというところで、これをたばこ対策推進委員会にこういった関係の機関、団体の代表の方も参画いただき、今後の受動喫煙の対策について検討を進めていきたいと考えています。以上です。

○清水委員 今東京オリンピック・パラリンピックがいろいろ話題になっており、2020年の開催は決まっているわけで、それに向けて奈良県も観光立県として観光客の誘致を

ぜひともしていかないといけない。そんなときに、例えばターミナルを抱える奈良市内の駅、その他の市町村もターミナルの駅がありますが、一律に禁煙条例をつくられているなど受動喫煙に対して防止を進めていこうという今のところの対策ではないと感じています。やはり場所によって違うということは、観光客の思われるところも、奈良県はたばこに対してもきちんとしているというところを表現していく必要があると思いますので、現状でわかっている範囲で結構ですけれども、受動喫煙の対策あるいは喫煙、禁煙に対する対策を行われている市町村は奈良県内でどれくらいあるのかお教えいただけたらと思います。

○村田健康づくり推進課長 県内で受動喫煙対策を推進している市町村はという質問ですが、わかる限りでは、例えば奈良市は、市内での路上喫煙の防止条例や、また市町村の庁舎について、先ほど37の団体について建物内禁煙と紹介しました。委員のお住まいの王寺町については敷地内禁煙で取り組んでおられるという情報があり、他の市町村については、今持ち合わせる情報では具体的に推進されているところはないという状況です。

○清水委員 わかりました。

そうすれば、積極的に受動喫煙を防止するという意味で、他県、他都市でやられているのが、一つは受動喫煙の防止条例をつくられているのですけれども、奈良県としてそこに至るかどうかという現状もいろいろなデータをとられていると思いますが、今後について条例化をするかどうか、その辺についてお教えいただきたいと思います。

○村田健康づくり推進課長 受動喫煙の防止条例の制定という質問です。現在、他の都道府県で受動喫煙の防止に関する条例や規定を制定されているところは、神奈川県、兵庫県、東京都、京都府、山形県の5都府県と把握しています。条例化に向けて、先ほど委員から2020年の東京オリンピック・パラリンピックというご紹介がありましたが、ことしの1月に国では東京オリンピック・パラリンピックに向けまして受動喫煙の防止の法制化の検討に入るという報道もなされたところです。条例化については国の今後の動向を見、ご紹介しました5都府県での取り組みの状況を把握したり、市町村、関係機関、団体、業者の状況なども踏まえて今後の対応について検討していきたいと考えています。

○清水委員 すぐにできるかどうかかわからないですが、法律ができるまでできることだけは早目に進めておかないと、法律ができては実際には受動喫煙が減っていないという状況にもなり得ると思いますので、広報の活動、市町村のそれぞれの取り組み、特に健康ステーション等々も進めていただいていますので、そんな中で受動喫煙がリスクが大きいことを住民に積極的に広報していただきたいと思いますので、よろしく願います。

それと1点、健康福祉部には色覚異常に対する全庁を対象としたガイドラインがあるのかお伺いします。

○芝池障害福祉課長 現在のところ、まだガイドラインは策定していません。

○清水委員 行政側として、ホームページなどいろいろな広報物を出されています。ホームページを普通の感覚で見ていると、色覚異常のない方にはそれで当たり前ですが、色盲、色弱、色が判別できない方はホームページを見ても広報紙を見ても理解ができないというところがまずあると思います。一番問題になると思いますのが、行政が出す、ハザードマップの色に特に赤、緑が合成して入っていると場所すらわからないことになりますので、ガイドラインを積極的につくっていただいて、このパターンの色の組み合わせは絶対だめですという取り組みを進めていただきたいと思いますので、この点についてはどうでしょう。

○芝池障害福祉課長 委員からご指摘のハザードマップなどを作成する際に色覚に障害のある人にもわかりやすいように色の使い方などをあらかじめ配慮することは、まさに障害のある人への合理的配慮に該当すると考えています。特に委員がお述べの災害にかかわる情報については、命にかかわる重要なものですので、障害のある人が日ごろから浸水想定区域や避難所など災害に関する情報を取得することができ、災害時においても情報収集や意思疎通を円滑にできることが必要と思っています。関係課、市町村に対しては、色の濃淡をつけたりドットの模様をつけるなど、色覚に障害のある人にわかりやすい配慮をしていただくよう、ガイドラインも含めまして今後対応を図ってまいりたいと思います。今後も障害のある人への合理的配慮が適切になされるよう努めたいと考えています。以上です。

○清水委員 障害福祉課長がおっしゃったとおり、発行するものが命にかかわるものであれば、判読ができなければ意味がないものにもなってしまいますので、ぜひ積極的に取り組みをしていただきたいと思いますので、この件については終わります。

景観・環境局に1点だけ確認をします。ことしの8月現在の和川本川8地点の水質平均値が、ホームページに載っており、見させていただきました。県土マネジメント部の担当ですが、BOD平均値が昨年、一昨年に比べて5月以降、悪くなっています。景観・環境局は浄化槽を担当されていますので、和川の汚れの原因が何なのかを見ますと、和川流域の水質汚濁の原因の77%が生活排水で、そのうち単独処理浄化槽によるもの、くみ取りによるものがどのくらい占めているかといいますと、87%を占めているという結果が出ています。現状では浄化槽の切りかえ、くみ取りから合併槽、あるいは公共下水へ

の切りかえがどの程度進まない状態に残っているのかをご報告いただきたいと思います。

○柳原環境政策課長 県内全域において、くみ取りや単独浄化槽を使われている人口は、単独浄化槽人口は約12万6,600人、くみ取り人口は約5万3,100人となっています。以上です。

○清水委員 わかりました。なぜこれをお伺いしたかといいますと、現在、下水道普及率をご承知のとおり昨年度で78.9%にまでなっています。そんな中で、浄化槽に対する住民の意識が、浄化槽があるから特段水質に影響していないという間違った考えがあり、くみ取りは変えていかなければならないとお思いなのかもしれないのですが、特に単独槽に対する意識が、公共用水域に汚れを排出しているという意識が非常に少ないと思います。皆さんはご存じなのかもしれませんが、浄化槽法では年に何回か点検をなさいと義務づけられていてもなかなか守っておられない方もいらっしゃいます。今見ますと、なかなかそこまで調べておられるかわからないので確認しますが、下水の処理区域内人口は、現在100万人を超えて110万人近くになっていますが、そんな中で水洗化率は90.9%、水洗化人口は99万1,000人余りというデータが出ていますが、この中に単独槽、くみ取りがどの程度含まれているのか調査されているのかお伺いしたいと思います。

○柳原環境政策課長 下水処理人口内に単独槽、くみ取りがどれだけあるかというデータは、申しわけありませんが把握していません。

○清水委員 県土マネジメント部が下水の担当ですが、奈良県全体で水質をどうしていくかは非常に大きな問題だと前々から思っています。大和川水系の水が全て最下流に流れてきて、王寺町周辺にたどり着くわけです。当然洪水があっても最下流に一番影響がある。まして水質面でも最下流部に影響があるということです。水環境がよくなると川に対する愛着はまるで湧いてこない、そんな気がします。

私が小さいころ、50年ぐらい前のころですけれども、大和川で水泳をされていて、水泳場の指定もあった場所もあります。そこまで戻すのはなかなか時間がかかることですが、川に愛着を持っていただくために水質浄化は大きい問題でもありますので、今後単独槽をぜひ合併槽にかえていく強い取り組みをやっていただきたい。改めて下水道課にもどういう状況になっているかは聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

以上で終わります。

○山村委員 それでは、3点質問します。

先日の大雨被害で高齢者施設での水害が起きました。岩手県のグループホームで認知症の方を預かるところで、9名の方が亡くなるという事件が起り、本当に痛ましいことだと思います。土砂災害などで警戒というのはあると思うのですが、水に流されることを想定しにくかったのではないかという気がします。今回の事故を受けて県としては県内の高齢者施設でのこうした問題についてどのように対応されているのかを1点お伺いします。

2点目です。介護現場での人材不足が深刻な状況になっているということで、施設の方にお伺いしますと、大体経費の7割ぐらいが人件費になっていて、介護報酬が昨年引き下げをされ、結局職員へのしわ寄せが大きく、人手がないので求人広告を出すのですが、今は全く来ない状態になっているということで、職員の負担がさらに大きくなってやめざるを得ないという悪循環を繰り返していると言われていています。実際にやりたい事業も縮小をされているという現状も伺っています。介護福祉士養成施設協会の調査などを見ても、介護福祉士を養成する学校の昨年の入学者は平均で5割減っており、定員が減って、募集停止にしている学校もふえているということです。今後ますます介護職の需要は広がってきますし、高齢化社会がやってきて、奈良県でも地域包括ケアという問題もあります。そういうときに人材の確保は大きな課題だと思うのですけれども、養成や確保について県はどのように認識をして対応されていくのかお伺いします。

3点目です。児童虐待などが10万件を超すという報道があったように、過去最悪を更新する深刻な事態が続いています。奈良県においても本当に痛ましい死亡事件も起こっており、児童相談所の機能、子どもの命を守って問題を抱える家族への支援は緊急に強化していかなければならないと思います。こういう中で、児童福祉法の改正で、子どもの権利条約が書き込まれることになり、同時に児童相談所の体制強化も盛り込まれました。特に専門性を高めていく、児童福祉司の配置基準を改善して、今後年次的に人口4万人に1人ぐらいにふやしていくことも出されています。児童福祉法の改正では、今後、児童福祉司の数は政令で定める基準を標準として各都道府県が定めるものとされています。こうしたことを受けて、奈良県で児童相談所の現在の状況、抱えている問題、今後専門性を充実し福祉司を増員する点でどう進めていかれるのかを伺いたいと思います。以上です。

○筒井長寿社会課長 台風10号の被災を踏まえた高齢者施設への対応についてお答えします。

高齢者福祉施設は自力避難が困難な方も多く利用されていることから、災害に備えた十分な対応を講じる必要があります。8月31日に起きた災害を踏まえて、9月2日に県内

の市町村高齢福祉担当課及び関係福祉施設に対して注意喚起の文書を発出しました。具体的な内容は、主なものは5点あります。1点目、市町村が作成する各種ハザードマップ等により施設所在地が災害危険区域に該当しないかの確認、2点目、避難経路と避難場所の確認、3点目、台風接近時や大雨時における利用者避難支援が適切にできる応援体制の確立、4点目、市町村や地域の消防団体、他の事業所などの連携によって緊急時の連絡、救助体制を確立しておく、5点目、河川氾濫や土砂災害に備えた避難訓練の実施などです。施設に対してこれらの点に留意していただくように文書でお願いしました。また、9月15日に改めて各施設、各事業所に対して非常災害時の対応マニュアルと避難訓練の実施方法について参考事例を紹介しながらマニュアル等の見直しや策定を行えるように施設や事業所に促しました。今後も定期監査の機会などを通じてマニュアルや避難訓練の実施状況などの確認を行い、その実施を促して利用者の安全確保に努めてまいりたいと思っています。以上です。

○奥田地域福祉課長 介護人材の確保についての質問にお答えします。

介護人材の現状ですが、本年6月における県内の介護職の有効求人倍率が3.27倍という状況です。県内の全産業の平均の有効求人倍率が1.05倍と比較して、依然として厳しい状況であると認識しており、人材の確保は非常に重要であると考えています。このようなことを踏まえて、県では介護人材の確保に向けて具体的な取り組みとして、求職者が安心して就職できるように、外部からはわかりにくい事業所の就労環境や労働条件などが見える化する福祉・介護事業所認証制度の構築を進めています。この制度は、福祉・介護事業所の中で働いている職員を対象に、人材育成やキャリアパスなどの取り組みを行っている状況について、一定の基準を満たしている事業所を知事が認証して公表することにより人材の確保につなげるとともに、制度の運用を通して事業所における就労環境等の改善の促進も図っていきたいと考えています。また、若い世代の参入を促進するという観点から、福祉の仕事の理解を深めてもらうために、福祉事業所の現場で働いている職員の日常の業務を紹介した動画の配信や福祉・介護現場への見学ツアー、体験プログラムなども実施しています。今年度は、さらに福祉の仕事を身近に感じてもらうために、福祉事業所の若手の職員らにも加わっていただき、中学生向けのPR冊子の作成にも取り組んでいます。

さらには、即戦力になる、潜在的な介護人材の就職支援も非常に重要であると考えています。このため、奈良県福祉人材センターにおける相談員の増員、求人、求職のマッチン

グの強化を行うとともに、今年度からは、一旦離職された介護人材を呼び戻すために、一定の経験を有する方については再就職準備金の貸し付けも行っています。今後も人材の確保、育成に向けて関係機関とも連携しながら効果的な施策を取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○乾こども家庭課長 児童虐待防止に向けて、児童福祉法改正を踏まえて県としてどのように対応していくかについてお答えします。

今般の児童福祉法の改正では、特に児童相談所の体制強化に向けて、児童相談所に配置している児童福祉司の数の算定基礎となる人口が平成31年度までに6万人に1人、5万人に1人、4万人に1人と段階的に改定され、加えて、児童虐待の相談対応件数に見合った児童福祉司の数を加算して配置することとされたところです。県では、この国の基準を標準として、児童福祉司の配置に対応したいと考えてます。平成29年4月には14名の児童福祉司の増員が必要となることから、現在関係部局と調整を行っているところです。以上です。

○山村委員 最初の高齢者の福祉施設の問題ですが、早速通知を出していただいているということですが、実際にきちんとできるのかどうかには課題があるように思っています。現実には市町村の対応になるのではないかと思います。避難訓練一つをとりましても、どのようにされているのか、地域との交流が実際にどうなっているのかという一つ一つの問題をきちんと確認をされていくことが必要だと思いますので、県は援助できる点がありましたら市町村とともに大切な人命が亡くならない対応をしていただきたいと思います。お願いしておきます。

この施設で問題になったのは、1階建てで、2階など上に逃げるができなかったと言われています。実際に施設をどのように建てるかという点では、お金の問題もありますし、なかなか個人の力でどうしようもないこともあるとは思いますが、危険な場所に物が建つ状況にあるときには、建物のあり方も含めて検討が要るのではないかとということと、相談や経済的にどうかしようということは無理だとしても、効果がある方法の紹介などが必要ではないかと思うのですけれども、その辺どうかを1点伺っておきます。

2番目の介護職の充足についてですが、県も実情が大変厳しいことは受けとめておられて、さまざまソフト事業などを考えていただいているということでした。実際に介護の仕事が続かない方の大きな理由の一つは、やはり賃金が余りにも低い点があると思います。いろいろな調査がされていますけれども、全労働者の平均より月額で約11万円低いのが実

態で、やりがいがある、こんな仕事をしてみたいということでつかれた方も、頑張っても将来の生活が不安、結婚もできないということが多々あるのではないかと思います。そういう意味で、非常に離職率が高くなっており、厚生労働省でも毎年30万人が就職して22万人が離職すると言われていているぐらいです。本来は国が介護労働者の給与引き上げのための施策を打ち出していかなくてはならないし、国会での議論もありましたが、遅々として進んでいないのが状況です。他府県の例なども見ますと、介護人材確保のために市町村などが独自策を実施をされている例があります。例えば京都府はUターンやIターンで介護職につかれる方には住宅補助をしますと、例えば1カ月4万円、あるいは共益費を支給するという形での給料が低い介護職の方も仕事を続けられるための実際的な援助がされている。私たちが以前、島根県に視察に行き、若い介護職の方が村に移り住んでもらえるようにと、住宅の補助などさまざまな施策を実施されておられ、そういうことも非常に有効ではないかと思いますが、それだけに限らず、本気で取り組むのであれば、県としても経済面について独自の対策を考えるべきではないかと思っていますが、その点をお伺いします。

最後に児童相談所での児童福祉司、あるいは専門的対策を強化していくことについて、県としては、国が定めた今回の改正に基づいて進めていくという答弁だったと思います。国の基準で言われているように、年次的に、平成31年までには4万人に1人、1人当たり対応件数が40件ぐらいになる方向でいかれるということなのか確認しておきます。

○筒井長寿社会課長 3つの質問についてお答えします。

1つ目、災害の通知の趣旨が浸透するよということについては、施設や事業所に対する定期監査を県と市町村で行っており、その機会を通じてマニュアルはきちんと見直されているか、避難訓練が行われているかについて確認したいと思います。

2つ目、建物のあり方を助言、指導という質問ですが、事業所の指定など認可の際に、市町村の建築部門や県の建築部門と情報共有しながら、取り組んでいきたいと思っています。

3点目、介護職員の経済的な支援についての質問にお答えします。委員がお述べのように、全国的に見ますと、市町村において地方創生の政策として、人口減少と福祉分野の人材確保をミックスした形で家賃補助などをされている情報は得ているところです。ただし、都道府県単位でそのような制度を実施していることは、情報を得ていません。

介護職員の処遇という観点で、介護保険制度に絡めてお答えします。介護職員の賃金に

については、現在、介護保険制度において、月額平均2万7,000円相当の処遇改善加算ができるようになっていました。また、平成29年度より月額平均1万円相当の加算を追加することが、今、国の予算編成過程で検討されています。県としては、こうした処遇改善の趣旨が、各施設、各事業所でしっかり反映されるように働きかけたいと考えています。以上です。

○乾こども家庭課長 児童福祉司の配置に関連して、県として児童福祉司の配置の考え方について、お答えします。

先ほども述べましたけれども、国が政令で定める基準に準じて、本県においても児童福祉司の配置をしていきたいと考えています。以上です。

○山村委員 答弁をいただき、おおむね了解をしました。

災害についても、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

2番目の介護の処遇改善の点では、国でどう決まるかということもありますが、これだけ深刻な状況になっている中で、大切な仕事ということであれば、国の制度をもっとよくしていくということで、県が求められるということも大変重要だと思っており、県として何もしなくていいのかということはあると思っています。例えば、京都府は市町村が上乘せをしたときに、県の補助金も以前はあったようなので、それが今ないということになっているのかもしれないですけども、できることを考えてほしいというのが私の要望です。以上です。

○藤野委員 2点、お聞きします。

1点目、きょうからNHKの朝の連続ドラマが新しくスタートしました。NHKの朝の連続ドラマといいましても、ちょうどその時間帯は皆さん方が出勤の時間、あるいは昼は仕事をされている時間なので、あまり知らないと思うのですが、きょうからは、子ども服の専門の女性社長である創業者の戦前、戦中、戦後を通しての物語。先週までは「とと姉ちゃん」というドラマで「暮らしの手帖」のモデルであります女性社長の戦前、戦中、戦後の物語でした。「とと姉ちゃん」の物語では雇用者が女性の方が多くて、子育てをしながら働くのに非常に厳しい時代だったので、退職をされるということで、それなら自宅で仕事をしてくれと、今のテレワークということも描かれていましたが、それは史実かどうか分かりませんが、大変おもしろいドラマでした。前振りが長くなりましたが、女性の起業ということで、1点目質問します。

東京商工リサーチの調査で、奈良県内の女性の社長の数が5年間で約1.4倍にふえた

という調査結果が出ましたが、県内の現状について、具体的にどのくらいの数がふえたのか、こういった職種が多く、順位はどうなのか、それに対して県や行政がどのような支援をされてこられたかについてお聞きします。

2点目です。平均寿命が過去最高になりました。女性が87.05歳、男性が80.79歳と、いわゆる超高齢化社会に入っています。そういった中で介護サービス事業者の負債額1,000万円以上の倒産件数が、昨年の1年間に前年比1.4倍の76件に達して、2000年の介護保険制度開始から最多を記録したという、ことしの1月上旬の報道で、そのような記事がありました。今の奈良県の介護サービス事業の現状について、お聞きします。以上です。

○金剛女性活躍推進課長 女性の起業家の奈良県の現状、起業に対する支援について、お答えします。

平成24年の就業構造基本調査によりますと、奈良県の女性の起業家は県内で約8,200人おられます。毎年150人から200名の女性が新たに起業されているのではないかと想定しています。

産業分野別で見ますと、起業が多い分野は教育、学習支援業や生活関連サービス業、卸売小売業などが多くなっています。委員が先ほどお述べの東京商工リサーチ奈良支店の、女性の社長の調査ですが、確認したところ、本県の2015年の女性の社長率は12%となっており、全国順位は全国で9位となっています。

女性の起業への支援についてですけれども、県では平成26年度に実施しました県内の女性起業家への聞き取り調査の結果、明らかとなりました課題も踏まえて、セミナーや相談会の開催などの起業支援に取り組んできたところです。

今年度、起業の入門編として、起業を考えている女性向けのセミナーを7月に4回シリーズで実施しましたが、定員20名を大きく上回る45名の応募があり、受講者枠を30名に拡大して実施をしました。

今後、課題解決のためのセミナーや業種別セミナーなど、受講者のニーズに応じたセミナーもあわせて今年度中に6回、開催する予定です。

さらに、県では女性の起業や経営を支援し、起業家として飛躍をしていただくための取り組みを、Leapなら、リープというのは飛躍という意味ですけれども、Leapならという愛称で実施をしています。Leapならの情報提供サイトでは、行政や民間主催の各種のセミナー情報や女性起業家のインタビュー記事など、毎週新しい情報を発信すると

ともに、フェイスブックも用いて、より多くの方に情報を届けているところです。

また、関係機関との連携による広域的な取り組みも始めており、経済産業省近畿経済産業局が、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行うことを目的に立ち上げられました女性起業家応援プロジェクトにも、奈良県が今年度から新たに連携パートナーとして参加をしています。あす10月4日には、近畿経済産業局とともに奈良市内で、女性起業家を応援するために、起業家に必要なネットワークづくりのセミナー及び交流会を開催する予定となっています。以上です。

○筒井長寿社会課長 介護施設事業所の現状について、お答えします。

居宅サービスなどのサービス事業所は、平成28年4月現在で2,679事業所になっています。施設の施設系サービスを行う施設の数は152件です。以上です。

○藤野委員 女性の起業は、想像していたより非常に多いです。全国9位は営業所数の割合も鑑みてということだと思えるのですが、行政のセミナーの実施情報の提供、情報の共有、交換を含めて、積極的に対応していただいていると思いますが、各金融機関の融資の対応は現状はどうなっているのか、減っていないか、お聞きをします。

介護事業の倒産は厳しい現状だろうと思いますが、小さい介護サービス事業は淘汰されている気がしないでもないと思うのですが、要因の一つに他業種に介護職員が流れているという分析もされているように聞いています。人手不足も深刻化しているのではないかと、いう分析も調査の中ではされているという記事も掲載されています。介護職員の不足という観点に焦点を置きますと、厚生労働省の公益財団法人介護労働安定センターで、2014年10月からの1年間に、全国の介護職員の16.5%が仕事をやめたとの調査結果を公表され、離職率はここ数年16%から17%台に推移をしており、全産業平均の約15.5%を上回っているということです。介護職員の方々にいろいろなアンケートをとりましたら、仕事の内容の割に賃金が低いというのが一番多くあり、かなりの労働環境の厳しさもあるだろうと思いますが、今の介護職員の不足について、県としてはどういう把握と捉え方をされているのか、お聞きします。

○金剛女性活躍推進課長 金融機関の融資の現状については、把握をしていますが、奈良県創業支援ネットワークという県内の商工会連合会、経済団体、金融機関、行政機関等によるネットワークがあり、奈良県も参加をしています。現在、そのネットワークの構成団体と連携して、県主催のセミナーを開催した後で、セミナーとあわせて融資に関する相談などもやっていただいている現状ですので、今後は関係団体とも連携を密にして、より

女性の起業支援、融資も含めて効果的な支援ができるように連携を深めたいと考えています。以上です。

○奥田地域福祉課長 介護職員と離職の問題について、お答えします。

藤野委員からお話がありましたように、全国で16.5%という離職があるということですが、奈良県も同じ平成27年度の公益財団法人介護労働安定センターの調査では16.4%で、ほぼ全国並みといった状況です。しかしながら、全産業平均の15.5%に比べますとやや高いといったところです。

このような状況から、介護人材を定着させていくことは非常に重要な課題であると考えています。このため、福祉人材センターを通じて、採用されました新規採用の職員を対象にして定着状況に関して追跡調査をしました。調査の結果から、職場の人間関係、勤務時間や勤務体制、能力や資格に対する評価の点において不満を持っている職員が多いという状況がわかってきました。県では、これまでから中小企業診断士や社会保険労務士、産業カウンセラーなどの雇用管理アドバイザーを企業に派遣して、各事業所の課題解決に向けて支援を行っていますけれども、引き続き、メンタルヘルス対策の整備、就業規則の改正、キャリアパスの導入など、改善について助言をしていき、人材の定着に向けた働きやすく魅力のある職場づくりを推進したいと思っています。

また、求職者が安心して就職できるとともに、定着して仕事ができるようにと、山村委員の質問にもお答えしましたが、福祉介護事業所認証制度を今年度構築することとしています。制度の運用を通じて、事業所における就労環境等の改善を促し、人材の定着につなげていきたいと考えています。以上です。

○藤野委員 女性の起業について、先ほど答弁いただきましたように情報の提供、交換、共有が今の時代にとって、企業を起こす、企業を継続する上で一番大事かと思えます。それとともに、金融機関等の融資等々も何らかあるのかと思うのですが、さらにそういったことが相まって、女性の起業をさらに発展させるようにこれらからもさまざまな支援をお願いしたいと思います。

介護職員の離職率は、16.4%とおっしゃいました。非常に危機感を覚えますが、一旦離職された介護職員の再雇用についても今後さまざまな取り組みを行っていただければどうかと、潜在保育士の登録バンクの取り組みを、今、奈良県が行われておられますので、同様にまねながら、介護職員のこれからの確保にも力を入れていただきたいと思います。お願いを申し上げて、質問を終わります。

○中川委員 健康福祉部へ1点質問します。資料「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の3ページで、先ほど池田委員からもご指摘がありましたが、防犯カメラの設置等についてです。

私も、防犯カメラを設置するなどして、ハード面の整備をするのは大変重要だと思っておりますが、実際に侵入された場合に、どの程度常駐の職員で対応できるかが、より本質的な問題と考えています。これについては池田委員からも質問があり、ある程度わかりましたので、置いておきまして、私からは、予算の内容について詳しく聞きたいと思っております。

防犯カメラの設置など、防犯対策の強化に要する経費に対し補助3,000万円とありますけれども、防犯カメラの設置などとあり、その他の防犯対策の強化に要する経費に対しても補助がされるものと読めるのですけれども、どのような内容を想定しているのか、よろしくお願ひします。

○芝池障害福祉課長 内容については、監視カメラのほか、センサーライトや防犯灯、壁の補修等も含まれると考えています。先ほど答弁で申しましたように、各施設に聞き取りは行っていますが、執行に当たりましては具体の要望に沿えるように、検討をしたいと考えています。以上です。

○中川委員 そうしましたら、この予算は基本的にハード面のみの整備について充てられるものであって、臨時の人件費や、マニュアル策定のための調査費などは含まれないという理解で正しいでしょうか。

○芝池障害福祉課長 詳細な補助要項についてはまだ出ていませんが、補正予算の概要では設備に関するものとしています。

○中川委員 わかりました。以上です。

○岩田委員 2点、お伺ひします。

景観・自然環境課になるとお思いますけれども、私の地元の景行天皇の御陵、崇神天皇の御陵の周りを、県で土地を買収をしておられるようですけれども、どういうことで買収されるか、教えていただきたい。

○佐野景観・環境局次長（景観・自然環境課長事務取扱） 岩田委員のご質問で、天理市の崇神、景行天皇陵の件ですけれども、古都保存法に定めます歴史的風土保存特別地域内に国が指定しており、その中においては厳しい行為の制限が課されています。そのため、代償措置として、土地の所有者の申し出があれば、県がそれを買入れするという制度で

す。土地の買い入れについては、古都保存法の規制のために土地利用ができないときは、土地所有者の申し出で、県は市町村経由で買収します。制度開始は昭和43年から続いており、平成27年度までの間に約400ヘクタールを超える土地の買い入れを行っています。以上です。

○岩田委員 現在買い上げられた土地の管理は、どのようにしておられますか。

○佐野景観・環境局次長（景観・自然環境課長事務取扱） 買い入れた土地については、歴史的風土の保存という名目で、景観形成を維持することで買い入れていますので、県としては、利用するためであれば遊歩道の整備もありますし、年2回、業者委託をして草刈りや樹木の剪定、植樹などを行っています。

土地的にボランティア活動で、私たちもその土地を保全活動して使いたいという方々についても、ボランティア団体と協働という形で、里山景観の保全などに努めています。

○岩田委員 なぜ質問したかいうと、今答弁していただいたとおりに進んでいたらいいのですが、現状は草がぼうぼうと茂っているわけです。これから10月、特にご存じのように景行天皇、崇神天皇陵の後ろは、山の辺の道が通っているところですので、この間も行きましたが、私は知らなかったけれど、地元の人からそういう話もありましたので、せっかくそういう意味で買い上げているのなら、今の答弁のとおり管理をきちんとしていただくことを要望しておきます。

もう1点、スポーツのことで、奈良マラソンはことしで7回目を迎えだんだん定着して人気があります。前も言いましたが、できるだけテレビの放映時間を長くという意味で、今も負担は天理市にも奈良市にもしていただいていますけれども、できれば県は、もう少し負担をしていただいて、長く、少なくとも3時間ぐらいは放映できるように、それをすることによってもっと人気が上がってくるのかと思いますので、天理市も奈良市も県も一緒に、予算前ですので、よろしく願います。それと同時に、マラソンコースで通行止めになるから、狭くても行けるわけですが、県道の名前は知りませんが、マラソンをすることによって大分道の整備は、よくなってきたのですけれど、東市小学校の下の竹やぶだけが、今も対向もできない状態で、マラソンのときは通行どめなので走るのには支障ないのですが、時期によれば下見の人もあるだろうし、いろいろな意味でメインのコースですから、県土マネジメント部とのつながりも必要ですけれど、ことしは間に合いませんが、これは、前にも言ったのですけれども、そのまま置いているということです。副知事、県道とスポーツと2つありますけれども、実際この道だけは何とか整備するように、副知事

の担当ではないですけど、その点を要望しておきます。

スポーツのテレビ放映の話で、何か思いがあるのなら述べていただけますか。

○村上スポーツ振興課長 テレビ中継について、今のところことしも昨年と同様の形で予定しており、スタート前の午前8時30分から午前10時30分までの2時間、奈良テレビで放送があり、午前11時から午後2時までの間については、KCNのケーブルテレビで放送する予定をしています。

ご指摘がありましたように、午前8時半からずっと続けた形で放送できないかということですが、インターネット上のユーストリームで配信はしているのですが、一般的なテレビではできていないのが現状です。

現在、放送について延長できないかという交渉は、奈良マラソン実行委員会事務局でテレビ局とはしているのですけれども、なかなか対応をしていただけるという返事は今のところいただいていないと認識しています。委員から以前からもお話いただいていたのですが、放送することで、地元の方が一緒に支える大会だという意識も高まることもありますので、地域でいろいろな応援もしていただいていることが紹介されるのは大変意義深いことだと考えています。今後も、放送局との協議になるところですが、多くの方に奈良マラソンを知っていただくために、奈良テレビにも働きかけを進めたいと考えます。

○岩田委員 交渉と、今答弁を聞きましたけれども、要するに奈良テレビも財源があれば、交渉したら前に進むと思う。だから、その点は県だけでなく、天理市の負担、奈良市の負担、奈良市の場合はそこまでしなくても、観光客もいろいろ来るかもしれませんが、天理市の場合は少々財源を投資しても、それだけの値打ちがあると思うのです。天理市に戻ってくる。天理教自身も、天理市に入ったら天理教の施設を放映してもらおうと同じようなことで、奈良テレビで天理教のコマーシャルをやっているぐらいですから、その辺の意味も踏まえて、言い切れないけれど奈良テレビは財源があればやってくれる可能性があると思う。その辺も踏まえて、天理市、奈良市と話をして、そういう方向に近づけるように、強く要望しておきます。

○山本委員長 そのことは総括審査ではよろしいですか。知事にはよろしいですか。

○岩田委員 いい話だから言うておきます。

○山本委員長 それなら総括審査で言うてください。

ほかにございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって、くらし創造部、景観・環境局、健康福

祉部、こども・女性局の審査を終わります。

続いては、午後1時より地域振興部、南部東部振興、観光局、教育委員会の審査を行いますので、よろしくお願いをします。

それではしばらく休憩します。ありがとうございました。